

文化芸術収益力強化事業

公募1 → 7月9日 公募開始・8月6日 提出期限

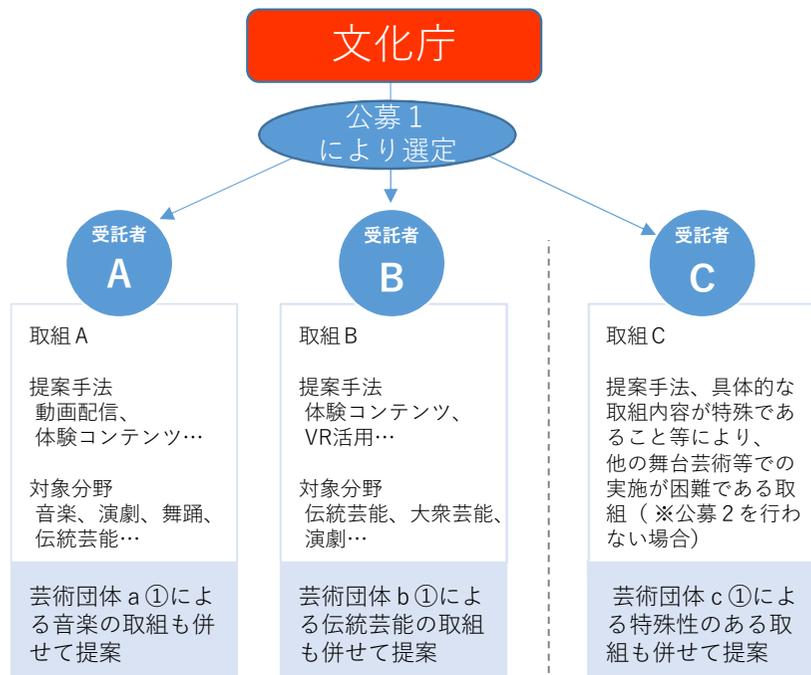
公募2・公募3 → 8月 公募開始予定

公募1 「文化庁」が「受託者」を募集する

受託者 (A、B、C…) について

○動画等による公演等の収録・配信の実績や、舞台芸術の専門性等について豊富な知見を有する者から提案される収益力強化の手法や対象分野を明示した以下の計画を審査し選定。

- (1)収益力の向上のために実施する具体的な取組の計画。
- (2)(1)を参考として収益力強化を図る芸術団体を選定するため、受託者が行う公募2についての計画。
(ただし、特例※として、公募を課さない場合を想定している。)
- (3)事業の評価方法。



公募2 「受託者」が「芸術団体」を募集する

- 芸術団体(a…、b…)は、受託者(A、B、…)の提案の中から、分野及び希望する手法を選択して、公募2に応募する。
- 受託者(A、B…)は、収益力強化に取組む意欲のある芸術団体を公募2により選定し、事業実施のサポートや、効果の検証を行う。

公募3 「文化庁」が「芸術団体」を募集する

- 受託者が提案する分野及び手法とは異なる取組を行おうとする芸術団体等を対象として文化庁が公募を行う。

